

起案	年 月 日	決裁	年 月 日	公開の状況 部分公開 情報公開条例第10条 第 号に該当	保健所受付印
課長	係長（担当係長）	係		分類 29・16・03・10	
				保存 常用1年	
(伺) 次の届を受理してよろしいか伺います。					
届 書 (旅) 年 月 日 神戸市保健所長 宛 届出者 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 電話（ ） — 氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）					
営業施設の所在地	電話（ ） —				
営業施設の名称		営業の種別	☐ 旅館・ホテル営業 ☐ 簡易宿所営業 ☐ 下宿営業		
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号		
届 出 の 内 容 (該当する事項の番号に○印を付けてください。)		裏面記載事項番号 (裏面には、この番号欄のみ記入してください。)	添 付 書 類		
1	営業者の住所の変更届 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	1	(1) 許可書		
2	営業者の氏名の変更届 (法人にあっては、その名称又は代表者の氏名)	2	(2) 法人にあっては、変更後の登記事項証明書その他の変更事項を確認できる書類		
3	法人の役員の変更	3	(3) 変更後の役員の住所、氏名、フリガナ、生年月日(和暦)、性別、法人名、役職を記した一覧表		
4	営業施設の名称の変更届	4	許可書		
5	営業施設の構造設備の概要の変更届	5	(1) 許可書 (2) 営業施設の配置図 (3) 営業施設の平面図（間取り、客室の床面積及びその定員を記載したもの並びにロビーを設ける場合はその床面積を記載したもの） (4) 営業施設の立面図（外壁、屋根、その他建築物の部分の形状及び色彩並びに広告物の設置状況を明示したもの） (5) 玄関帳場を有する場合にあってはその展開図 (6) 玄関帳場を有しない施設にあっては、条例第2条第5号アからウ又は第3条第2号アからウの設置状況を明らかにする書類 (7) 水道水以外の水を使用する場合にあっては、水道法（昭和32年法律第177号）第4条に規定する水質基準に関する水質検査成績書 (8) 前各号に掲げるもののほか、保健所長が公衆衛生上又は善良の風俗の保持上必要と認める書類		
6	営業停止・再開届	6	許可書		
7	管理者の変更届	7	許可書		

※記入上の注意 (1) この届書は、本人又は代理人が記入するものです。
(2) 届出者は、太線枠内のみ記入してください。

1住所の変更 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	(変更前の住所)		確認欄	
2氏名の変更 (法人にあっては、その名称又は代表者の氏名)	(変更前の氏名)		確認欄	
3法人の役員の変更	別紙 一覧表のとおり			
4名称の変更	(変更前の名称)			
5変更に係る 構造設備の概要	変更部分の 工事の状況	年 月 日完成		
	変更部分の 内 容			
6営業停止の範囲及び 営業停止の期間並びに 営業停止の理由又は 再開の年月日	営業停止の範囲	全部・一部 ()		
	営業停止期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
	理 由			
	再開年月日	年 月 日		
7変更後の管理者の氏名				

構造設備の概要の変更届 工事完成届 (公衆浴場営業)		の調査復命欄		調査	年	月	日
建築基準法令関係	照会の回答は別添のとおり ●	竣工検査日 (/) から回答なく、10 日経過 ●	回答により保留して1ヵ月経過 ●	回答不要のもの ●	・検査済証添付 ・廃業新願等		
消防法令関係	照会の回答は別添のとおり ●	立入検査日 (/) から回答なく、10 日経過 ●	回答により保留して1ヵ月経過				
構造設備	基準に適合 する ・ しない						
基準に適合しない点							

調査意見
環境衛生監視員
印